

平成30年度

南知多町教育委員会活動の点検 及び評価の結果に関する報告書

(平成29年度対象)



『内田佐七家 重要文化財指定記念事業』

平成30年10月

南知多町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条第1項の規定に基づき、平成29年度における南知多町教育委員会活動の点検及び評価の結果について報告します。

平成30年10月26日

南知多町教育委員会

目 次

◆ 点検・評価の概要	1
◆ 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策	2
◆ 南知多町学校教育 構想図	3
◆ 南知多町立小中学校児童生徒数	4
◆ 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌	5
◆ 教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応	6
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会の適正な運営の実施	6
2 町総合教育会議における協議・調整	7
II 学校教育	
1 学校教育環境の整備	9
2 学校教育の充実	11
III 生涯学習	
1 生涯学習の推進	15
2 家庭や地域の環境整備	16
3 青少年活動の充実	17
IV 生涯スポーツ	
1 スポーツ施設の整備・充実	18
2 スポーツ活動の推進	18
V 文化・芸術	
1 文化財の保存・活用	20
2 文化・芸術活動	21
VI 評価委員の意見	23

<点検・評価の概要>

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、南知多町教育委員会の権限に属する事務の平成29年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

当点検評価内容について広く町民の皆様に公表するとともに、次年度以降の政策や取組みに反映させて、当町教育行政の振興を図っていきます。

1 点検・評価の内容

- (1) 「南知多町総合計画・教育分野の基本計画の重点施策」の項目ごとの取組み実績
- (2) 平成29年度 主な実施事業の取組み実績

2 点検・評価の方法

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取した。

【有識者】 (敬称略 五十音順)

川 口 知 里(平成22年度地域開発みちの会会长、平成13年度豊浜地域婦人会長、平成14・15年度知多郡地域婦人連絡協議会長)

坂 口 哲 也(平成29年度日間賀中学校PTA会長、平成29年度町小中学校PTA連絡協議会長)

平成29年度 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策
町教育委員会では、以下の方針に基づき、平成29年度の教育を推進していきます。

南知多町総合計画 基本理念 太陽と 海と 緑豊かな まちづくり

教育分野 基本目標 「心豊かな人を育むまちづくり」

学校教育

- ・安全で安心して生活できる学校環境が整つております、
- ・地域全体で健やかな子どもが育てられています、
- ・郷土に誇りをもち、社会を支え発展させるとともに、
- ・他人を思いやり、環境を大切にする心豊かな子どもたちが育っています、

生涯学習

- ・町民相互の学習や共同学習を通して、自らの生活を改善し、
- ・豊かで潤いのある地域社会づくりに貢献できる人材が育っています、
- ・地域ぐるみの青少年育成を行うとともに、
- ・青少年の活動の場を拡大することにより、
- ・積極的に社会参加できる人材が育っています、

生涯スポーツ

- ・町内のスポーツ施設を活用して、
- ・町民が多様なスポーツを楽しんでいます、
- ・町、町体育協会及び各種競技団体主催大会が定期的に開催され、
- ・また、生涯スポーツを中心とした教室が開かれ、
- ・町民の健康増進が図られています、

文化・芸術

- ・文化財や伝統文化等の保存・伝承を通して、
- ・郷土に誇りと愛着をもつ町民が育っています、
- ・文化・芸術活動に取り組み、
- ・文化的でうるおいのある生活を送る町民が育っています、

南知多町の将来の姿

学校教育環境の整備

- ・校舎等の整備
- ・安全・安心な学校給食の提供
- ・「生きる力」(知徳体)の育成
- ・いじめ防止への取組
- ・特別支援教育の充実
- ・防災教育・食育の推進など

生涯学習の推進

- ・生涯学習施設整備と有効活用など

家庭や地域の環境整備

- ・家庭教育の充実
- ・郷土の特性を生かした教育

青少年活動の充実

- ・青少年の健全育成
- ・青少年の団体活動支援など

スポーツ施設の整備・充実

- ・施設の充実と利用促進
- ・学校体育施設の有効活用

スポーツ活動の推進

- ・スポーツ情報収集とPRの充実
- ・生涯スポーツの振興など

文化財の保存・活用

- ・史跡、歴史関連施設等の保存、整備、活用など

文化・芸術活動

- ・文化、芸術イベントの充実
- ・文化、芸術に接する機会の充実
- ・文化団体の支援など

主な施策の内容

平成29年度 南知多町 学校教育 構想図

太陽と 海と 緑豊かな まちづくり



町教育分野 基本目標

「心豊かな人を育むまちづくり」

育てたい児童生徒像

自ら判断し、自ら行動できる児童生徒

**知
知**

創造性に富み、
進んで学ぶ
児童生徒
(確かな学力)

**徳
徳**

郷土に誇りをもち
人に優しい
児童生徒
(豊かな心)

**体
体**

個性豊かで、
心身の健康な
児童生徒
(健やかな体)



自ら学ぶ力と学ぶ意欲の育成
基礎的な知識・技能の習得
思考力・判断力・表現力の育成
主体的な学び・深い学びの実践
特別支援教育の充実

道徳教育の推進
いじめ防止の取組
あいさつ運動の推進
地域行事への積極的な参加
男女共同参画意識の向上

体力づくりと健康学習の充実
基本的な生活習慣の確立
(食育・眠育・歯磨き)
防災・安全教育の充実
性・薬物・心の健康教育の充実

<温かい学校・学級経営の姿>

- ☆ 通いたい学校・学級 : 子どもが、認め合い、高め合い、支え合う場
- ☆ 通わせたい学校・学級 : 学校と家庭・地域が、共に子どもの未来を創る場
- ☆ 勤めたい学校 : 教師が、教育愛に満ちた指導が実践できる場



<学校教育のPDCA>

- ◇ 教育計画 : 町教育基本計画・学校・学級経営案、教育課程年間計画 等
- ◇ 実践活動 等 : 授業、行事、課外活動、ボランティア 等
- ◇ 情報公開・説明責任 : 学校・校長・学級通信、学校HP、学校公開、授業参観 等
- ◇ 外部評価 等 : 学校評議員会、学校評価アンケート 等

平成29年度 南知多町 小中学校 児童生徒数及び学級数

平成29年5月1日現在

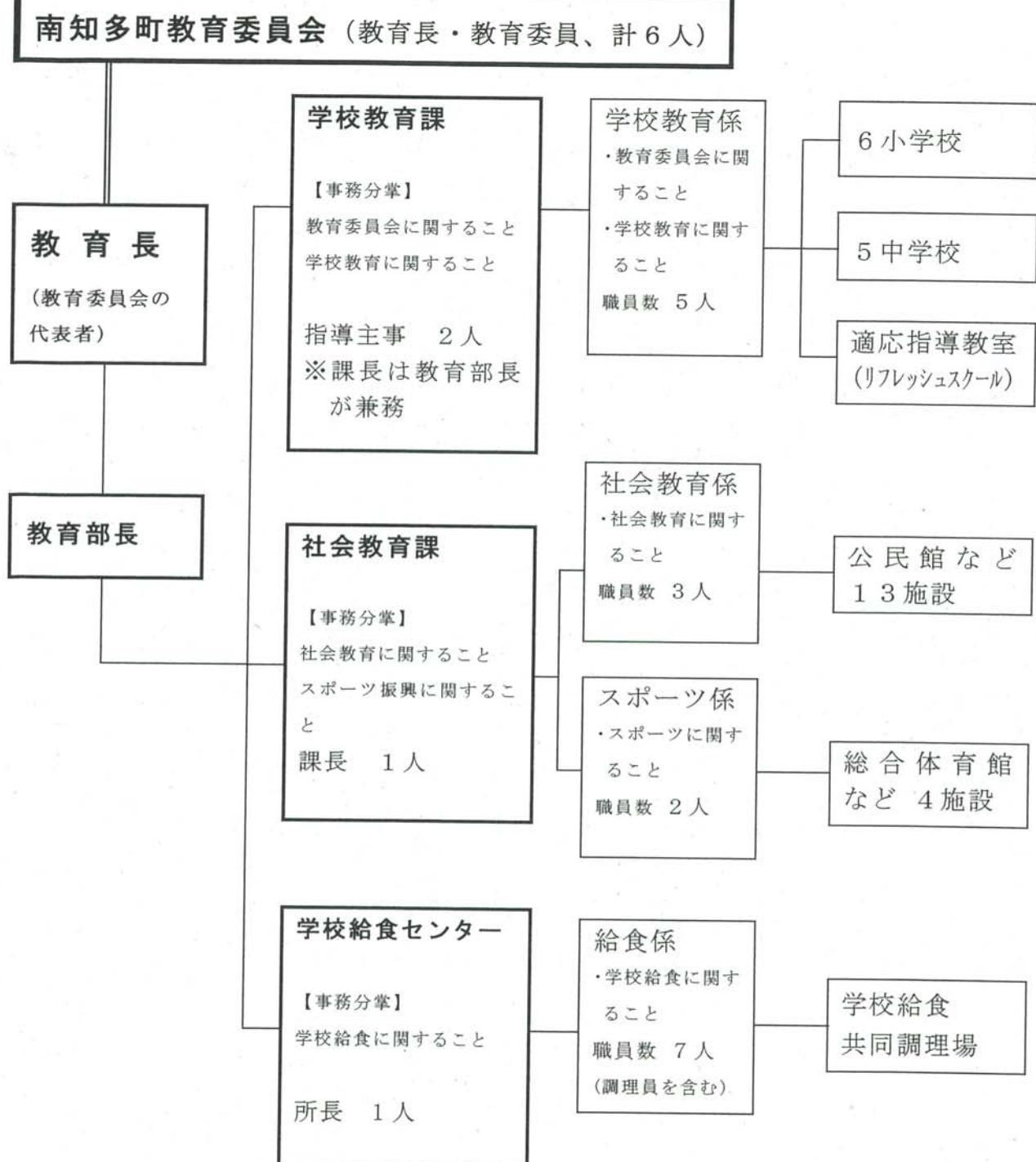
H28.5.1現在						
学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
内 海 小学校	37	41	35	30	34	25
豊 浜 小学校	24	32	28	23	36	18
大 井 小学校	8	12	17	9	17	18
師 崎 小学校	10	9	15	16	16	18
篠 島 小学校	13	14	16	10	9	18
日間賀 小学校	18	9	20	18	26	19
計	110	117	131	106	138	116
						718
						747
						△ 29

H28.5.1現在						
学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
内 海 小学校						
内 海 小学校	2	2	1	1	1	1
豊 浜 小学校	1	1	1	1	1	1
大 井 小学校	1	1	1	1	1	1
師 崎 小学校	1	1	1	1	1	1
篠 島 小学校	1	1	1	1	1	1
日間賀 小学校	1	1	1	1	1	1
計	7	7	6	6	6	6
						50
						50

H28.5.1現在						
学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
内 海 中学校	39	33	33			
豊 浜 中学校	39	32	38			
師 崎 中学校	28	27	36			
篠 島 中学校	12	13	15			
日間賀 中学校	13	13	17			
計	131	118	139			
小中合計				1,106		
				1,154		
				△ 48		

()は特別支援学級の児童・生徒数で内数

平成 29 年度 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌



※非常勤職員は職員数には含めない

<教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応>

I 教育委員会の活動状況

【主要施策】

- 1 教育委員会の適正な運営の実施
- 2 町総合教育会議における協議・調整

<平成29年度における主な取組と成果>

- 1 教育委員会の適正な運営の実施

(1) 教育委員会構成員 6名 (平成30年3月31日現在・敬称略)

職 名	氏 名	職 業	任 期
教育長	おお もり ひろ たか 大 森 宏 隆	公 務 員	平成28年4月1日～
委員(教育長職務代理者)	さか ぐち ただ し 坂 口 薫 史	旅 館 業	平成27年7月15日～
委員	おお いわ よし こ 大 岩 芳 子	医療法人役員	平成24年7月15日～
委員	いけ ど よし ひさ 池 戸 義 久	僧 侶	平成17年7月15日～
委員	ひ び じゅん こ 日 比 淳 子	ピアノ講師	平成28年7月15日～
委員	こく ほ いつ し 小 久 保 五 資	漁 業	平成18年7月15日～

(2) 教育委員会の開催状況

定例会	臨時会	付議案件		議 決 案 件
		議 案	協議報告	
12回	—	26件	89件	<ul style="list-style-type: none"> ・南知多町立学校管理規則の一部改正 ・南知多町学校給食センター整備基本構想の策定 ・平成30年度南知多町の学校教育指針 ・社会教育指導員の任命 ・社会教育委員の委嘱 ・文化財保護委員の委嘱 ・南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命 ・学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命 ・教育委員会事務評価委員の選任 ・町議会の議決を経るべき議案(財産の購入、平成29年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費、平成28年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費、平成30年度南知多町一般会計予算案のうち教育費)

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度教職員定期人事異動方針 ・平成 29 年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定 ・南知多町立小中学校教職員人事異動(案)の承認 ・南知多町教育委員会事務局人事異動の発令承認 ・平成 30 年度使用小・中学校教科用図書の採択 ・平成 30 年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択 ・南知多町教育委員会活動の点検及び評価 ・平成 30 年度儀式等 ・平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果の取扱 ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査への参加
--	--	--	---

※「教育委員会会議録」、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」についてを南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

(3) 学校訪問の開催状況

各小中学校での現職教育の研究テーマに沿った授業公開及び研究協議会が行われ、教員の力量向上に向けた取組と教育環境の適切な整備について確認した。

- ①内海小学校 9月 22 日 ②豊浜小学校 9月 12 日 ③大井小学校 10月 19 日
- ④師崎小学校 5月 26 日 ⑤篠島小学校 9月 27 日 ⑥日間賀小学校 6月 16 日
- ⑦内海中学校 9月 29 日 ⑧豊浜中学校 6月 23 日 ⑨師崎中学校 6月 13 日
- ⑩篠島中学校 6月 30 日 ⑪日間賀中学校 6月 1 日

(4) 研修会などの開催・参加

町教育委員会主催の「成人式」、「南知多町教育研究発表会」などを開催した。

また、愛知県市町村教育委員会連合会及び知多地方教育事務協議会が開催する研修会に参加した。

2 町総合教育会議における協議・調整

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、町長部局において設置された町総合教育会議に、教育委員会もその構成員として参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行った。

【会議の開催状況】

日時 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 25 分

協議・調整事項

- (1) 尾州廻船内海船船主内田家の保存及び活用について
- (2) いじめ防止対策について
- (3) 平成 30 年度教育関係事業（案）について
- (4) 南知多町学校給食センター整備事業スケジュール（案）について

※会議の議事録は、南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

<今後の主な課題と対応>

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、引き続き教育委員会も町総合教育会議に参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていく。

II 学校教育

【主要施策】

1 学校教育環境の整備

- (1) 校舎等の整備
- (2) 地域との連携強化
- (3) 学校統合の検討
- (4) 安全・安心な学校給食の提供
- (5) 学校の安全対策の推進

2 学校教育の充実

- (1) 新しい教育への対応
- (2) 社会の変化に対応した教育
- (3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備
- (4) 地域の人・もの・ことを生かした教育
- (5) 家庭・地域に開かれた学校づくり
- (6) 特別支援教育などの充実
- (7) いじめ・不登校対策の推進
- (8) 保護者の負担軽減対策の推進
- (9) 学校給食を通した食育の推進

<平成29年度における主な取組と成果>

1 学校教育環境の整備

(1) 校舎等の整備

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事ないしは大規模改造事業が必要となっている。しかし、厳しい財政状況にあるため、当面は現有施設を利用し、児童生徒の安全を図るために緊急性、必要性のある工事を優先し、教育環境の整備を図った。

平成29年度の主な工事

- 校舎外壁補修・屋上防水工事（内海小学校）
- グラウンド防球ネット改修工事（豊浜小学校・師崎小学校）
- トイレ洋式化等改修工事（師崎小学校・師崎中学校・篠島中学校）
- 電話設備改修工事（内海中学校・豊浜中学校）
- コンピュータ室空調設備取替等改修工事（師崎中学校・日間賀中学校）
- 職員室空調設備取替工事（内海小学校・豊浜小学校・師崎中学校）
- 教職員住宅改修工事（日間賀島南舎東住宅）

(2) 地域との連携強化

地域の祭礼、清掃活動、体育祭などへの参加や、農作業体験、漁業体験など様々な行事・交流を通して、多くの方とふれあい、郷土愛を深めた。

また、スクールガードなど学校支援ボランティアの方々の協力を得て、児童生徒が事故や事件などに巻き込まれないように努めた。

(3) 学校統合の検討

児童生徒にとって望ましい学校生活と教育環境の整備をめざし、児童生徒数の推移、町の財政状況を踏まえながら、学校統合及び小中一貫教育校（小学校と中学校の統合）に係る課題などについて検討した。

(4) 安全・安心な学校給食の提供

現給食センターは竣工後40年以上が経過し、施設設備が著しく老朽化しており、施設の修繕や機器等の更新など維持管理に要する経費が増加しているとともに、学校給食衛生管理基準を踏まえた汚染作業区域と非汚染作業区域との区分の明確化や床を乾いた状態で使用するドライシステム等による調理施設の整備など、町内の子どもたちにより安全で高品質な給食を安定的に提供していくために、早急に施設を更新整備していくことが必要な状況にある。このため、整備における各課題の整理、新センターに求められる性能や規模、事業スケジュールなどの検討・協議を行い、平成29年9月に「南知多町学校給食センター整備基本構想」を策定した。

また、施設面では、害虫の駆除及び侵入防止のため総合防除を定期的に実施、施設周辺の草刈などを行い衛生管理・環境保全に努めた。

設備面においては、ボイラー、調理機器、食材・器材保管庫などの点検並びに調理釜などの修繕を実施し、安定的な稼動の確保に努めるとともに、自動揚物機、消毒保管機を購入し、献立の充実や調理作業の効率化、衛生管理の向上を図った。

愛知県主催の衛生講習会への参加、保健所の立ち入り検査などを通して、知識の向上と食中毒予防対策に努めるとともに、異物混入防止に対する指導事項について、引き続き確実に実践し、衛生管理の向上に努めた。また、給食使用食材を残留農薬検査に依頼するなど安全な給食に努めた。

食物アレルギーに関しては、アレルギー対応児童生徒（6人）に対して、除去食等及びアレルゲン物質の内容等資料の提供を行い、学校生活を安全・安心に過ごせるものとした。

島フェリーの定期点検のための長期間の運休期間中においては、両島小中学校への配送方法を変更し、給食の安定的な提供に努めた。

また、児童生徒に災害時の「食」を体験してもらうための非常食（アルファ化米、災害・緊急時用備蓄カレー等）を配布し、防災意識の向上を図るとともに、大雨、台風の自然災害等により給食業務が中止になった場合に備えて、引き続き各小・中学校に緊急時用非常食（ご飯、カレー等）を配備した。

(5) 学校の安全対策の推進

- ① 通学路の安全対策など、学校及びPTAからの要望を受け、町教育委員会・道路管理者・防災安全担当者が連携・協議して、具体的な対策を推進するとともに、通学路の安全対策の内容や対策（予定）年度をまとめた通学路安全対策・改善要望箇所一覧表を作成し、南知多町公式ホームページに掲載し、公表した。
- ② 小中学校の校舎・屋内運動場等の躯体（骨組み）の耐震化は完了したものの、大規模地震が発生した場合、ガラスが飛散することで、避難の遅れなど多くの影響が懸念されるため、各校の窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼り付け作業を進めた。
- ③ 学校施設における警備業務を委託し、個人情報等の盗難防止など学校施設に係る警備の充実を図った。
- ④ 耐用年数が平成29年度までとなっていた小学校2校（篠島小、日間賀小に設置されているAED本体を更新し、緊急時の体制確保に努めた。

2 学校教育の充実

(1) 新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために思考力・判断力・表現力の「3つの力」を育成するとともに、道徳教育や体育などの充実により、「豊かな心」や「健やかな体」(知・徳・体)のバランスのとれた育成に努めた。

また、教職員研修により教職員の資質向上を図りつつ、年度当初に学校教育指針を定め、小中学校(教職員)に対し、教育目標(めざす学校の姿、育てたい児童生徒像、あるべき教師の姿、指導の重点)を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組んだ。

(2) 社会の変化に対応した教育

国際化に対応したコミュニケーション能力の基礎を育成するため、小学校外国語活動では、小学校全体で年間556時間(年間平均46時間／学級)、中学校においては年間330時間(年間平均20時間／学級)、外国人英語講師を派遣した。

また、大規模災害に備え、学校防災マニュアル(防災教育指導案)をもとに、各小中学校において、児童生徒自らの安全を確保するための判断力・行動力、地域のために貢献する心を育成するとともに、高度情報化やネット犯罪に対応した情報モラル教育の充実を図った。

(3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

小中学校における教育の情報化の推進のため、児童生徒用の教育用コンピュータを借り上げ、配置するとともに、「確かな学力」の定着を図るため、電子黒板用機器の活用を推進した。

また、学校図書の充実に努めるとともに、図書管理用コンピュータを借り上げ、効率的な図書管理を図るなど、教材用備品、教育用機器の整備を図った。

また、教職員の事務の効率化及び情報管理の徹底を図るため、校務用コンピュータを借り上げ、校務の情報化を推進した。

(4) 地域の人・もの・ことを生かした教育

総合的な学習の時間などを中心として、郷土の自然、文化・伝統、祭りなどに親しむとともに、地域社会や産業に対する理解を深める学習の充実に努めた。

加えて、キャリアスクールプロジェクト事業により、中学校3年間での系統的なキャリア教育を通して、自分の将来や生き方について考えることで自立の基盤となる力の育成を図るとともに、職場体験活動を行い、働くことの意味と大切さを感じ、あいさつや接客マナー等を学ぶことができた。

また、平成29年度は、小学校(内海小学校)においてもキャリアスクールプロジェクト事業に取り組み、稲作(バケツ稲作)体験にあたり、地域の講師の方から直接指導を受けたり、米作りにかける思いや苦労話を聞いたりすることで働くことの喜びや大切さを学ぶことができた。

(5) 家庭・地域に開かれた学校づくり

全校に学校評議員制度を定着させることにより、外部評価を取り入れるとともに、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めた。

また、生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、小中学校の体育施設をできる限り開放するように努めた。

(6) 特別支援教育などの充実

関係機関との連携を図り、障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、特別支援学級の整備充実に取り組んだ。

また、小中学校の特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童生

徒への学習・生活サポートを行う支援員を10小中学校に17名配置し、個に応じた適切できめ細かい学習支援と学級経営の安定化に努めた。

(7) いじめ・不登校対策の推進

いじめは、どの学校でも起こり得る問題であり、どの児童生徒もいじめの被害者にも 加害者にもなり得ることから、全ての児童生徒に関わる人権問題である。

本町においては、平成29年度、いじめによる重大事態等発生時における事実関係を明確にするための調査実施組織として「南知多町いじめ問題専門委員会（第三者調査委員会）」を設置・開催し、専門委員会運営等に係る確認事項及びいじめによる重大事態発生時の対応などについて協議した。

また、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定に基づき、「愛知県いじめ防止基本方針」が平成29年12月27日改定されたことを受け、町いじめ防止基本方針の改定に係る作業を進めた。

他方、各小中学校においては、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的に実施し、潜在化しやすいいじめ事案の早期発見・早期対応に努めるとともに、各校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策に関する取組の共通理解を図った。

また、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するために、リフレッシュスクールを運営し、教育指導員及び教育相談員各1名を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、不登校児童生徒への家庭訪問など問題を抱える児童生徒とその保護者を支援した。

【参考】町適応指導教室（リフレッシュスクール）の開設状況

開設場所	南知多町役場敷地内
開設日時	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
指導員等	教育指導員、教育相談員、スクールソーシャルワーカー 各1名
年間実績	町適応指導教室への通級生6名

※別途20名に対して、延べ145回家庭訪問

(8) 保護者の負担軽減対策の推進

林間学校交通費、部活動交通費、日本スポーツ振興センター共済金負担金、私立高等学校授業料及び離島高校生の通学費用（下宿等居住費を含む）について補助などを行うことにより、保護者の負担軽減に努めた。

また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助（奨励）制度により学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費を支給した。

(9) 学校給食を通じた食育の推進

町内小中学校の児童生徒を対象に「食」に関する指導を実施した。また、加工・冷凍食品、化学調味料やカット済み野菜などの使用ができる限り減らし、家庭的で温かみがあり、手作り感のある献立を増やすとともに、旬の食材として地場産の野菜や果物などを積極的に取り入れ、安全・安心な学校給食の提供に努めた。

また、前年度に引き続き、全学年の児童生徒を対象に、好きな献立が選べるセレクト給食を実施するとともに、小学6年生と中学3年生に特別メニューである卒業お祝い給食を実施するなど、豊かな学校給食の思い出づくりに努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

① 社会の変化に対応した教育について

学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から、小学3年・4年において新たに外国語活動が組み込まれるとともに、小学5年・6年の外国語活動が教科化（外国語科に変更）されることとなった。

当該改訂への対応として、来年度（平成30年度）から、小学3年・4年で週15時間、小学5年・6年で週50時間の授業が求められているものの、多くの小学校教員が英語の教員免許を取得していないことから、小学校のすべての外国語活動・外国語科の授業において、外国人英語講師を派遣していく。

② いじめ・不登校対策の推進について

人は様々な人と出会い、かかわり合いながら多くのことを学び、社会性と人格を形成していくものであり、学校は、児童生徒の能力の育成のために、一人ひとりの児童生徒の人権が尊重されながら、児童生徒同士の適切なかかわりの中で生活できる場でなければならない。しかし、いじめは、児童生徒の成長の場であるはずの学校を一変させ、個人の人権を否定し、児童生徒の心身の健やかな成長に重大な悪影響を与える決して許されない行為であり、学校の内外を問わず、児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」に取り組み、いじめを生み出さない学校づくりを進めていくことが必要である。

今後、平成29年度開催の町いじめ問題専門委員会における指摘事項も含め、できる限り早期に町いじめ防止基本方針を改定するとともに、重大事態発生の有無にかかわらず、少なくとも年1回、専門委員会を開催し、町教育委員会及び各学校の取り組み状況など、いじめの防止対策に係る検証について諮問していく。

③ 学校統合の検討について

本町では、少子化とともに児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。学校の小規模化は、「子どもたち一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」といった長所がある一方で、「集団の中で多様な考えに触れたり切磋琢磨する機会が少なくなる」、「部活動が限定され、選択の幅が少ない」、「クラス替えがなく人間関係や相互の評価などが固定化されやすい」などの短所も指摘されている。

他方、教育委員会では、「小学校を5校・中学校を1校に統合する基本構想」を、平成18年2月に策定しているものの、特に、篠島・日間賀島の中学校も併せて一つの中学校に統合することについては、生徒の通学手段を始め、多くの課題が指摘されている。

今後、保護者等への意向調査を実施するとともに、こうした課題に対応するための組織の設置を検討するなど、上記基本構想の見直しも含め、学校の統合のあり方について、具体的な方向性を定めるべく取り組んでいく。

④ 学校の安全対策の推進について

学校の安全対策においては、特に、通学に係る交通安全対策を確実に推進していくことが重要で、学校における交通安全指導の徹底に加え、道路の環境整備等の通学路の安全対策を講じていく必要がある。

しかし、現実には、安全施設設置時の法令上の制約や地域住民の同意等の関係で、早急な対策措置が困難な場合も多いなど、様々な課題を抱えている。

このため、町内関係各課による合同現地調査や協議を継続するとともに、対策実施後にはその効果を把握し、なお改善が必要な場合は代替案を検討するなど、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上

を図っていく。

⑤ 安全・安心な学校給食の提供について

施設稼働から 40 年以上が経過し、老朽化が著しい学校給食センターについて、給食業務に支障が出ないよう施設の適正な維持管理に努めるとともに、平成 29 年 9 月に策定した「南知多町学校給食センター整備基本構想」をもとに、学校給食衛生管理基準など高い衛生水準が遵守できる施設となるよう具体的な施設規模や機能等の整理・設定を行い、建設用地の選定においては、建設要件とともに町財政状況を考慮して、整備の基本計画を策定することが必要である。

今後、建設推進を目的に学校関係者等の協力を得て、新しい学校給食センターの「建設検討委員会」を設置し、検討・協議の結果を参考により安全・安心な学校給食の安定的な提供をめざして計画的に事業を推進していく。

⑥ 特別支援教育などの充実について

特別支援学級及び通常学級において、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及びそのために必要な支援が、今、求められている。

このため、こうした児童生徒へのサポートを行う学習・生活支援員の配置を継続するとともに、個別の教育支援計画（サポートファイル）を有効に活用し、保護者のニーズを共有したうえで、個に応じた適切できめ細かい支援に努めていく。

⑦ 保護者の負担軽減対策について

小中学校の義務教育の中で、すべての児童生徒は、等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を有している。

このため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費など今後も就学援助（奨励）を継続していく。

III 生涯学習

【主要施策】

1 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の推進組織の確立
- (2) 学習機会の充実
- (3) 生涯学習施設の整備
- (4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実
- (5) 学習指導者の発掘、育成
- (6) 学習・教育団体の育成
- (7) 学校との連携
- (8) ボランティア活動の推進
- (9) 成人学習の充実
- (10) 高齢者学習の充実

2 家庭や地域の環境整備

- (1) 家庭教育の充実
- (2) ブックスタート事業
- (3) 郷土の特性を生かした教育

3 青少年活動の充実

- (1) 新しい時代への対応
- (2) 青少年の団体活動支援
- (3) 青少年の社会参加の促進

<平成29年度における主な取組と成果>

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進組織の確立

生涯学習意欲の高まりや社会の変化への適切な対応を背景に、趣味・教養から健康・医療あるいは就業・雇用のための学習ニーズが多様化している中で、平成23年度に策定した生涯学習推進計画のもと、「自ら学び、自ら動き、みんなで共に楽しむまちづくり」を目標に掲げ、生涯学習活動を通じて、個人が生き生きと暮らし、地域内で互いに協力し合い、郷土への誇りを育めるような体制づくりを目指すこととした。

(2) 学習機会の充実

一般成人を対象とした教室を始めとし、ジュニア向けの講座や親子で参加する教室など、各世代のニーズに応じた講座・教室の開催やマイスタディ・マイプロデュース講座の実施に努めた。

また、「夏休みこどもまつり」、「春のこどもまつり」などの視聴覚活動も実施し、より広く学習する機会を提供するとともに、学習成果を発表する場を設けた。

そのほか、町民会館図書室のPRを兼ね、「窓口文庫」を各社会教育施設に配置したり、「ぬいぐるみの図書室おとまり会」や「おりがみ教室」などの教室を行った。

(3) 生涯学習施設の整備

生涯学習の拠点として公民館など社会教育施設の充実を図るため、町公民館外壁補修工事及び篠島開発総合センター外構改修工事を実施した。

また、他の公民館などの社会教育施設において、消防設備・トイレ・浄化槽・玄関ドア・エアコン・窓ガラス・雨戸等の修繕工事、及び備品の更新等を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。

(4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

町民の関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、生涯学習関連の情報収集に努めるとともに、「南知多町講座・イベント案内」を年2回発行したり、講座の案内チラシ配布や町広報、CATV行政情報などにより、教室・講座の開設情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

(5) 学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要望に応えるため、指導できる人材の確保を図るとともに、特技や能力、意欲のある人材の発掘に努めた。「親子うどん打ち体験教室」「こどもおもしろ実験教室」「星空教室」「水泳教室」「きりえ体験教室」など、多くの教室において、町内指導者の協力を得ることができた。

(6) 学習・教育団体の育成

子育てグループ等が育つ中で、自主学習グループや子育てネットワーカー等との連携を図り、「親子ふれあいひろば」「日間賀島・篠島親子ふれあいひろば」を開設するなど社会教育事業に対する活動への協力体制を確立した。

また、「女性のつどい」を開催するなど、女性団体連絡協議会との連携のもとで、女性の社会参画の啓蒙に努めるとともに、地域活動のあり方等を検討した。

(7) 学校との連携

生涯学習の場の提供にあたり、学校体育施設を開放するとともに、学校との連携による講座の充実に努めた。

また、学校と連携し、小中学校において「家庭教育教室」を開催した。

(8) ボランティア活動の推進

社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティアカードを配付し、奉仕活動・体験活動の推進に努めた。

(9) 成人学習の充実

成人に対しては、「花のあるくらし講座」「しめなわ飾り教室」などの生活・趣味の講座を中心とした生涯学習の機会を提供したほか、マイスタディ・マイプロデュース講座の導入により参加者の拡大を目指した。

(10) 高齢者学習の充実

高齢者の豊富な情報から得た知恵を生涯学習の場でも活かし、地域においても高齢者が生き生きと活動できる場の提供に努めた。

2 家庭や地域の環境整備

(1) 家庭教育の充実

「家庭の日・あいさつ運動」を推進するとともに、「子育てふれあい活動推進事業」「子育て支援地域交流会」などにより、家庭教育の推進に努め、子育てネットワーカーや読み聞かせグループ等の協力を得て、「親子ふれあいひろば」「日間賀島・篠島親子ふれあいひろば」を開設した。これらの事業を通して、親子の遊びや子育てに関する学習活動・交流活動などを実践的・継続的に実施し、若年の母親が持つ子育て上の悩みや問題の解消に向けた支援を行った。

さらに、自主的な子育てネットワーカー、子育てグループの活動を支援し、年2回の「親子ふれあいひろば」推進会議及び子育てネット会議を開催して、子育てサポートグループの交流の輪を広げた。

(2) ブックスタート事業

3～4か月健診等の待ち時間を利用して、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く体験と親子で心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動を実施した。

(3) 郷土の特性を生かした教育

子どもたちが、郷土の自然や文化に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるよう、各小中学校において「ふるさと学習」や「野外体験学習」などを開催するとともに、親子が共に楽しく参加できるように努めた。

3 青少年活動の充実

(1) 新しい時代への対応

経済のグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進展、価値観の多様化など社会・経済環境が大きく変化する中で、新しい時代の課題に積極的に取り組む講座について、資料収集などを行い検討した。

(2) 青少年の団体活動支援

青少年健全育成町民会議を開催し、各地区青少年を守る会、各種団体、学校、行政など関係機関の代表者が一堂に会して、取組み状況等について情報交換するとともに、団体活動を支援し、事業の推進を図った。

このほか、「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」と「暴走族追放強調月間」の期間中に、広報PR、ポスター掲示等により、青少年の健全育成の啓発に努めた。

(3) 青少年の社会参加の促進

文化展への作品の出品、少年スポーツクラブの活動、ボランティア活動への積極的な参加を促進するため、多くの児童生徒が社会参加する機会を提供した。

＜今後の主な課題と対応＞

① 施設の老朽化対策及び利用促進

施設の老朽化や耐震対策等、施設面での課題がある。老朽化した施設の耐震化対策や修繕等を行った上で施設の延命化を図ったり、施設の利用頻度や利用のしやすさ等の実態を勘案したうえで、施設の適切な統廃合、建て替え等を行い、学習活動を行いやすい施設にできるような整備を検討していく。

② 生涯学習の推進について

平成23年度、生涯学習推進計画を策定し、生涯学習事業の推進を図っているが、マイスタディ講座・マイプロデュース講座を始め生涯学習情報について、まだ周知が不足し、制度が十分に活用されていない点が課題である。

このため、生涯学習に関する情報の提供方法を引き続き検討していくとともに、施設修繕・備品更新等により、より利用しやすい施設整備等にも取り組んでいく。

③ 家庭や地域の環境整備について

子どもの健全育成において家庭教育が重要であると言われている中で、子育てに悩みを持っている保護者の支援が課題であり、引き続き、篠島及び日間賀

島においても親子ふれあいひろばを開催した。

今後も、両島の子育て支援活動時にネットワーカーや読み聞かせグループ等を派遣するなど、支援を続けていく。

IV 生涯スポーツ

【主要施策】

- 1 スポーツ施設の整備・充実
 - (1) 施設の充実と利用促進
 - (2) 学校体育施設の開放促進
- 2 スポーツ活動の推進
 - (1) 社会体育指導者の確保・養成
 - (2) 体育協会等の団体の育成
 - (3) 生涯スポーツの振興
 - (4) スポーツ情報収集とPRの充実

<平成29年度における主な取組と成果>

- 1 スポーツ施設の整備・充実
 - (1) 施設の充実と利用促進
総合体育館は建設から27年が経過し、老朽化したサブアリーナ電動式観覧席、トイレ修繕（洋式化等）、浄化槽、非常用自家発電設備、消火栓ポンプ非常電源切替え、メインアリーナブラインド取替、屋外タイル張替え等の修繕、備品（ワイヤレスアンプ、トレーニング機器等）の更新等を行った。また、運動公園のAED更新、グランド用ベンチ更新、町民会館グランドサッカーゴール整備、山海ふれあい会館遊具等処分等を行い、良好なスポーツ施設の整備を図った。
 - (2) 学校体育施設の開放促進
町内すべての小中学校の体育施設を地域のスポーツ団体に開放しているが、引き続き利用促進を図った。
- 2 スポーツ活動の推進
 - (1) 社会体育指導者の確保・養成
社会体育指導者の養成はスポーツ推進委員を中心に考えており、大会・研修会等への積極的な参加により資質の向上に努めるとともに、各連盟・協会等で審判等講習会を開催し、優れた指導者の育成に努めた。
 - (2) 体育協会等の団体の育成
町体育協会を補助し、各種大会及び競技団体の活動の充実などの事業推進に努めた。
また、県市町村対抗駅伝競走大会への参加に向けて、指導者及び選手の確保と育成に努めた。
 - (3) 生涯スポーツの振興
町民が楽しみながら、各個人の体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるようエンジョイクラブ、ラクラクのびのび体操（ストレッチとエクササイズ）、ミニテニス教室、親子体育教室、夏休み小学生水泳教室、体力

テスト会、ウォーキング大会及び日間賀島ジョギング大会などを開催し、町民の健康づくりに取り組んだとともに、各種のスポーツ大会で優秀な成績を収めた団体・選手等を町広報紙等で紹介した（町広報「輝けるひと・部活動」）。

（4）スポーツ情報収集とPRの充実

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種大会・スポーツクラブ等の情報収集に努めるとともに、「南知多町講座・イベント案内」を年2回発行したり、町広報やCATV行政情報などによりスポーツ教室や行事情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

① スポーツ施設の整備と充実について

町内のスポーツ施設である総合体育館、運動公園、町体育館などは老朽化が進んでいる。平成25年度以降、総合体育館及び運動公園の管理棟の外部等改修工事、町体育館解体工事を行ったが、老朽化により修繕が必要な箇所が多くみられる。

このため、引き続き緊急を有するもの、危険が伴うものから、順次、修繕を行っていく必要がある。また、総合体育館においては吊天井耐震化等をとおして安全に利用でき、災害時の避難所としても活用できる施設となるような整備を進めていく。

② スポーツ活動の推進について

スポーツ団体助成事業の中で町体育協会に助成し、町体育協会は各種大会の開催や各競技連盟協会での審判等講習会を行ってきた。また、生涯スポーツの振興として、各種教室の開催やニュースポーツの普及に努めてきた。

しかし、人口の減少や高齢化が進む中、町内大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念される。

このため、大会の開催方法や教室の在り方、高齢者へのスポーツの普及などについて、スポーツ推進委員や体育協会等の関係団体の意見を聞き、引き続き検討していく。

【主要施策】

- 1 文化財の保存・活用
 - (1) 文化財保護の推進
 - (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用
 - (3) 文化財調査等の充実
 - (4) 無形民俗文化財の継承
 - (5) 歴史的生活文化の調査・研究と活用
- 2 文化・芸術活動
 - (1) 文化団体の支援
 - (2) 文化・芸術イベントの充実
 - (3) 文化・芸術に接する機会の充実
 - (4) 地域文化の創造

<平成29年度における主な取組と成果>

1 文化財の保存・活用

(1) 文化財保護の推進

文化財保護委員会の定例会議や研修会を開催するとともに、文化財防火訓練や昭和40年頃に制作された文化財記録映像、音声等のデジタル化などにより、文化財の保護や活用、啓発に取り組んだ。また、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」補助金により、町内の文化遺産を紹介するホームページや映像を作成したほか、29年度に作成した文化財アプリを活用した文化遺産ウォークラリー等を実施した。

(2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

内田佐七家が7月31日付で重要文化財（国指定文化財）に指定されたことを受けて、重要文化財指定記念事業を行った。また、尾州廻船内海船船主内田家（佐七家・佐平二家）の応急的な補修工事を行うとともに、両家の一般公開を行った。

内田佐七家活用においては、内田佐七家内の案内を「みなみちた観光ボランティアガイド」に委託したほか、クラシックコンサート、企画展示「端午の節句」「夏のくらし」「内田佐七家と内海船」「桃の節句」等の自主事業や芸術家グループ「空の会」、南知多町文化協会茶華道部など町内各団体による積極的な利活用促進に努めた。その他、連日公開日（10月28日～11月12日、2月24日～3月4日）を設けたり、随時の公開希望に対応したことなどにより、1年間で3,241人の入館があった。

以上のほか、内田佐平二家を国の登録文化財に登録するため、申請書を文化庁長官に提出した。

梅原邸においては、秋に9日間の特別公開・特別展示を実施したり、6月と11月に切り絵教室を開催するなど、梅原邸の普及啓発を図った。

(3) 文化財調査等の充実

町誌編さん事業及び各種の文化財調査、民俗調査等で得られた膨大な資料を整理・公開していく体制づくりが課題となっている。平成29年度においては、平成25年度以降実施している師崎地区の山車調査に加えて、内海地区（馬場区、東端区）、大井地区の山車調査などを引き続き行い、保存すべき文化財の重要度や整理

手法を検討した。

その他、平成30年度に解体する予定の町郷土資料館収蔵資料の詳細調査及び他施設への移転を引き続き実施し、平成29年度においては生活道具、古文書類2,500点の調査及び移転を行い、委託事業を終了した。

(4) 無形民俗文化財の継承

本町指定の無形民俗文化財である「豊浜須佐おどり」の継承に努めた。また、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」補助金により、両島の伝統行事、祭礼を紹介する文化財映像を作成したとともに、平成28年度補助金により作成した文化財アプリを使って町内の主な伝統行事、祭礼等をPRした。そのほか、保存・伝承すべき無形民俗文化財を把握するために、左義長（師崎）、篠島の御贋干鯛調製（篠島）など郷土に古くから残る祭礼や風習、行事、郷土芸能等の記録保存のため現地調査、記録撮影を行った。

(5) 歴史的生活文化の調査・研究と活用

町の歴史、文化、生活等について調査等を進めるとともに、その文化的活用を通して地域の活性化に役立てるよう検討した。

2 文化・芸術活動

(1) 文化団体の支援

各文化クラブの活発な活動が展開され、442人（町文化協会会員334人、社会教育関係団体会員108人）の会員が参画し、町民の文化活動の高揚と発展に寄与されている。このような文化活動に対し、引き続き助成・支援をしているが、会員の高齢化が進んでいることから、後継者の育成に向けて多くの町民の参加を募った。

(2) 文化・芸術イベントの充実

内田佐七家において東京フィルハーモニー交響楽団員によるクラシックコンサート「秋の夜長の四人コンサート」や町内の芸術家による展覧会を開催したほか、内田佐平二家において町文化協会茶華道部によるお茶会を開催した。

また、町文化協会は、春の芸能祭、秋の文化展等の主催イベントを開催し、多くの町民が参加、観覧した。

(3) 文化・芸術に接する機会の充実

文化展への出品、芸能祭への参加、茶会の開催等その成果の発表の機会を目指し、多くの人が活動を続けており、行政と住民の連携と協力により文化・芸術に接する機会を充実させた。

また、地元主催による「豊浜太鼓打ち着物展」の開催に対して、昨年度に引き支援・協力に努めた。

(4) 地域文化の創造

南知多町文化協会や南知多郷土研究会と連携し、文化活動情報を発信し、文化活動への町民参加を促すとともに、特色のある地域文化の創造を目指した。

<今後の主な課題と対応>

① 文化財の保存・活用について

本町には多数の文化財資料が残されているものの、総合的に調査・研究・活用する体制がなく、郷土資料館を始め各施設に未整理の文化財資料も数多く収蔵されている。本町内の文化財資料は近隣他市町と比べても質の高いものが多いと評価されており、貴重な文化財資料を保存・活用していくためにも、総合的な文化財資料の把握が急務である。

このため、平成26年度に実施した無形民俗文化財調査や平成27年度から実施した郷土資料館収蔵資料調査・移転等の業者委託等をはじめ、今後も町内の文化財資料調査を通しての基礎データ作成及び町内の文化財資料の総合的な把握に努め、保存すべき文化財資料の総合的な研究に順次取り組んでいくとともに、その成果発表の場を設けることを検討していく。

また、重要文化財に指定された内田佐七家及び内田佐平二家の国の登録文化財の登録後の保存整備計画の作成に努めていく。

② 文化・芸術活動について

町内においては、町文化協会を始め各種文化活動団体があるが、会員の高齢化に伴う会員数の減少が問題となっているため、会員数の増加及び活動の活発化が今後の課題である。

このため、町文化協会を始め各種文化活動団体の情報を提供・共有したり、文化活動をより多く支援できるような取り組みについて、今後検討していく。

川口知里 委員の意見

I 教育委員会の活動状況

南知多町公式ホームページにより、教育委員会の会議開催のお知らせ、会議議事録、傍聴について広く町民に公表されており、開かれた行政を進めていくうえでとても大切なことであると思います。また、各学校の活動などが紹介されている「教育ネットワーク」の「教育長の窓」や各学校のページは、細部に渡って内容が公表されており、地域住民全てが関心を持つことができるページであると感じています。今後も継続して掲載される事を希望します。

II 学校教育

1 教育環境の整備について

① 校舎等の整備

学校の耐震対策が完了した今、学校施設において各教室の環境整備が重要であると感じます。特に今年の夏は猛暑が続き、児童・生徒が授業に集中できたかどうかが心配されるところです。予算のことや維持費のことは大変であろうかと推測できますが、エアコンの設置を是非希望します。各学校においては、震災・津波等の避難場所になっていると思います。避難場所としての機能を十分に発揮できるよう施設の整備等も併せてお願ひします。

② 学校統合の検討

学校統合について、地域住民の感情や財政問題等克服しなければならない問題はいくつも挙げられると思いますが、児童・生徒数の推移を考えると早急に進めていかなければならない課題であると思います。望ましい学校生活と教育環境の整備をめざし検討を進めてほしいと思います。そして一日も早い実現を希望します。

③ 安全・安心な学校給食の提供

新学校給食センターの建設を検討中のことであり、衛生面の整ったセンターが、一日も早く建設されることを希望します。また、食育を推進し、子供たちが、生涯を健康に生きるための食事管理能力を育てられるよう食生活に対する関心が高められる指導をお願いします。

④ 学校の安全対策の推進

通学路の安全対策の内容や対策（予定）をまとめた通学路安全対

策・改善要望箇所一覧表を作成し、南知多町公式ホームページに掲載公表されたことは評価出来ると思いますが、今現在の危険場所で目に見えるところにとどまっており、その先の想定することのできる被害・犯罪にまで対策されていないことは残念に思います。また、想定外に起こった事案に対しての対応が遅いように感じます。何があっても安全を確保する事を最優先に考えた対応ができる体制づくりをお願いします。

2 学校教育の充実について

「知・徳・体」のバランスのとれた教育を目指し、その目標を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組まれたことは評価できると思います。また、社会の変化に対応した教育の一環として、国際化に対応したコミュニケーション能力の推進を図るために、小学校外国語活動において、多くの時間を費やせる環境づくりと、外国人英語講師を各学校に派遣したことは評価します。さらに、ネット犯罪に対応した情報モラル教育の充実を図ったことも大いに評価できます。

3 いじめ・不登校対策の推進

「南知多町いじめ問題専門委員会」を設置し重大事態発生時の対応について協議されていることは評価できます。各小中学校で「教育相談アンケート」・「いじめアンケート」を定期的に実施し、潜在化しやすい、いじめ事案の早期発見・早期対応に努め、いじめ防止対策への取り組みの共通理解を図られたことは大いに評価できます。

III 生涯学習

各世代のニーズに応じた講座・教室の開催やマイスタディ・マイプロデュース講座の実施に努められたことは評価できます。年々多様化・高度化する地域住民の学習要望に応えるため、指導できる人材の確保を図るとともに、特技や能力、意欲のある人材の発掘に努め、多くの教室において、町内指導者の協力を得られたことは評価できると思います。

IV 生涯スポーツ

既存の施設の整備に努め、学校体育施設の解放促進を図られたことは、スポーツ活動の推進に望ましいことであり地域住民が楽しみながら、各個人の体力・健康状態に合わせて健康づくりや、体力の維持増進ができるような色々な教室や大会が開催されていることは評価できます。今後ますます生涯スポーツの普及に努めてもらいたいと思います。

V 文化芸術

文化展への出品・芸能祭への参加、茶会の開催等、その成果の発表の機会を目指して多くの地域住民が活動を続けています。文化・芸術に接する機会を充実させていることは評価できます。また、南知多町の文化財資料は、質の高いものが多いと言われています。それらを保存・活用していくためには、文化財保護活動への理解を深めていくことが大切であると思われます。今後一層の支援への取り組みを希望します。

【総 評】

教育委員会の活動は、子供から大人まで幅広く、どの世代も、生き生きと活力ある生活のできる環境づくりの整備に努められていることは高く評価できると思います。財政の問題等、課題は多く、一つ一つをクリアする事に大変なエネルギーを要することとは推測できますが一層の努力をお願いします。

とりわけ学校教育は、未来の南知多を背負っていくべき子供たちを育てる大切なものです。教職員の資質向上を図ると共に子供たちがのびのびと、心豊かに育っていけるような環境づくりをお願いしたいと思います。

また、子供たちを含む地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一つとして防犯カメラの設置を提案します。カメラほど確実な情報を得られるものは他にありません。早急に設置への検討をお願いします。

坂 口 哲 也 委員の意見

I 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況を、南知多町公式ホームページにより、公表しています。開かれた教育行政を進めていくうえで良いことであるので、今後も継続していただきたい。

II 学校教育

1 学校教育環境の整備について

① 校舎等の整備

地球温暖化の影響で気温も上昇し、猛暑日となる日も多いため、普通教室へのエアコンの設置を大至急進めていただきたい。また、特別教室への設置も将来的には考えてください。

体育館へのエアコン設置については、児童生徒の夏季の部活動、体育、集会時の熱中症対策や避難所としての環境整備という観点からぜひ検討をお願いします。

② 学校統合の検討

学校統合は保護者だけでなく、地域住民や児童生徒へも意識調査を行い、慎重に話を進めていただきたい。

「日間賀サミット」、「篠島サミット」や「師崎地区小中連携サミット」など、地域に根差した活動が各校で行われています。学校統合により、児童生徒が地域の現状や将来を考える機会が失われてしまうではないかと心配です。地域を愛する子どもを育てていきたいと考えています。

③ 安全・安心な学校給食の提供

地域の産物を学校給食で使用することは、児童生徒が給食を通して農業、漁業などの地域の産業の状況を理解したり、感謝の心を育むなどの教育上の効果があるので、地産地消を推進していただきたい。

また、新学校給食センターの整備・運営にあたっては、高い衛生水準を確保することを考えていただきたい。

2 学校教育の充実について

① いじめ・不登校対策の推進

各小中学校において、「教育相談アンケート」「いじめアンケート」を定期的に実施し、事案の早期発見・早期対応に努めており、スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校児童生徒への家庭訪問なども行っているが、今後も、いじめ、不登校（トラブル）への対策、相談窓口の充実を図っていただきたい。

また、SNSによるトラブルも多いと聞いています。啓発活動や

トラブル対策も進めていただきたい。

III 生涯学習

高齢者への学習機会を充実させるとともに、高齢者の学習成果を生かす場の充実を図っていただきたい。例えば「働きたい」と思う高齢者のための講座を開くことで、高齢者の生きがい、学びがいにもつながるのではないかでしょうか。そして、学んだことをもとにシルバー人材センター等に就労し活かせるようになるといいと思います。若い世代と高齢者をつなぐ意味もあると思いますので期待しています。

IV 生涯スポーツ

スポーツを親しむ人が増えていくような環境整備や啓発活動などの基盤を整えていけると良いと思います。

また、「スポーツをしたい」という人を待っているだけでなく、今まで興味がなかった人にもスポーツの楽しさを知ってもらえる取り組みを期待します。

V 文化芸術

生涯スポーツと同様に今まで文化芸術に興味や関心のなかった人たちに、楽しさを知ってもらうための取り組みが必要であると思います。

また、文化財ウォークラリーなどの取り組みを始められましたが、こうした町内各地区の文化財をPRする取り組みを進めることで、住民の地域に対する愛着も増していくと思いますので、継続していただきたいと思います。

【総評】

人口減少、少子高齢化が進む本町だからこそ地域の良さ、地域の魅力を住民自身が感じられるようになっていって欲しいと思います。大人にとっても、子どもにとっても南知多町の良さは「お金」だけではなく「人のつながり」、「自然の豊かさ」であります。その“良さ”を再認識できるような教育に取り組んでいただきますようお願いします。



〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地
南知多町教育委員会

電話 0569-65-0711 FAX 0569-65-2685
<http://www.town.minamichita.lg.jp>